

【会議録(要旨)】

会議名	令和6年度第1回 港区地域包括支援推進協議会
開催日時	令和6年7月24日(水) 19:00~20:30
開催場所	港区役所 9階 研修室 オンライン(Teams)併用
出欠状況	委員現在数 13名 出席委員 12名(内オンライン2名) 欠席委員 1名 (高木 信之 港区介護事業者連絡協議会 事務局長)
出席委員	◎河合 克義 明治学院大学 名誉教授・学長特別補佐 ○坪田 淳 東京都港区医師会 会長 岡崎 正史 東京都港区芝歯科医師会 会長 兼松 由美子 東京都港区麻布赤坂歯科医師会 副会長(オンライン) 北村 兼一 東京都港区薬剤師会 会長 関根 和彦 東京都済生会中央病院 副院長 嶋津 多恵子 国際医療福祉大学大学院 教授 長谷川 浩義 港区社会福祉協議会 事務局長 田中 泉 港区民生委員・児童委員協議会 会長 清原 元輔 港区町会・自治会連合会 会長 大澤 鉄也 保健福祉支援部長 笠松 恒司 みなと保健所長(オンライン) ※ ◎会長 ○副会長
事務局	保健福祉支援部保健福祉課、保健福祉支援部高齢者支援課、保健福祉支援部国保年金課、みなと保健所地域医療連携担当、みなと保健所健康推進課
会議次第	1 令和5年度 港区の地域包括ケア推進事業の報告について 2 令和6年度 港区の地域包括ケアの推進について 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 4 重層的支援体制整備事業の実施について 5 その他
配布資料	資料1 港区「地域包括ケア推進事業」令和5年度報告 資料1-2 港区の地域包括ケアに関連する基礎データ 資料2 令和6年度 港区の地域包括ケアの推進体制について 資料2-2 令和6年度 港区の地域包括ケアの推進スケジュール(案) 資料3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 資料4 重層的支援体制整備事業の実施について 参考資料1 港区地域包括支援推進協議会設置要綱 参考資料2 港区地域包括支援推進協議会委員名簿 追加資料 推進部会と部会員の構成について

会議の結果及び主要な意見	
開会	
(委員紹介及び各委員よりご挨拶、新たな委員構成、委嘱状交付)	
保健福祉課長	「港区地域包括支援推進会議設置要綱」の規定により、委員の互選により会長を選出することとしている。立候補等がなければ、事務局としては、引き続き、河合委員にお願いしたいと思うが、いかがか。
(一同拍手)	
(河合委員、会長席へ移動)	
保健福祉課長	「港区地域包括支援推進会議設置要綱」の規定により、副会長は、委員のうちから会長が指名することとしている。
会長	港区医師会の代表であり、経験豊富で本会議にも以前から関わってくださっている坪田委員に副会長をお願いしたい。
(一同拍手)	
(坪田委員、副会長席へ移動)	
保健福祉課長	「港区地域包括支援推進会議設置要綱」の規定より、推進部会の部会長と部会員は会長が指名することになっている。
会長	まず、推進部会は、これまでどおり、在宅医療・介護連携推進部会と地域リハビリテーション・介護予防推進部会の2つを設置したいと思う。在宅医療・介護連携推進部会については、これまでどおり、部会長に港区医師会の安田常務理事を指名し、部会員については、港区介護事業者連絡協議会から訪問看護の分野を1名追加したいと思う。次に、地域リハビリテーション・介護予防推進部会についても、これまでどおり、既存の区中央部地域リハビリテーション支援センターの慈恵医大の安保副院長を部会長に指名し、その他の部会員の構成については、これまでどおりとしたいと思う。各推進部会の部会長及び部会員の構成について、ご提案した内容でよろしいか。
(一同拍手)	
1 令和5年度 港区の地域包括ケア推進事業の報告について	
(事務局より資料1、資料1-2について説明)	
会長	港区在宅療養相談センター相談実績が令和5年度は173件で減少した理由についてどのように考えているか。
保健福祉課長	みなと保健所で実施している医療相談窓口についても、令和5年度は令和4年度と比較して減少していると聞いているため、全体として医療についての相談が減ったのではないかと想定している。
会長	コロナの影響はあまりないということか。
保健福祉課長	コロナの影響ではないと思っている。
委員	福祉総合窓口について、何か問題点や上手くいっている点等、具体的なことを教えてほしい。
保健福祉課長	設置当初は、想定していた役割分担での相談対応ができなかったという課題があり、体制を見直し、令和5年4月から、福祉総合窓口支援員を配置した。相談の振り分けは福祉総合窓口支援員が担うことで、各分野の担当職員が、より深い

	相談に注力できるような体制を整えた。また配置して1年と少しだが、安定的な運用ができていると感じている。 また、利用者の方からはワンストップで様々な相談ができる点についてご好評をいただいているが、福祉総合窓口で受けた相談を他機関につなげる連携の部分では改善の余地があり、議題4で説明する重層的支援体制整備事業で補っていく必要があると考えている。
委員	ヤングケアラー支援コーディネーターにはどのような経路でつながり、支援しているのか把握されていることがあれば教えていただきたい。
保健福祉課長	ヤングケアラー支援コーディネーターは市内の各関連部署から相談を受けて職員や支援者に助言するスーパーバイザー的な役割や、区民への周知、支援者のための研修も担っている。 また、コーディネーター事業以外にも、配食支援、訪問支援、外国語対応の通訳派遣による支援等も行っている。
委員	ヤングケアラーの当事者は自覚がなかったり、SOSを出せないという方もいて、そのような方々がやっとどこかにつながれるということかと思う。今後に期待している。
委員	普段、救命救急に携わっており、区内の高齢者、介護施設入所者を救急医療で診る機会が多い。その中には身寄りがない、かつ意識がない方が大勢いて、そういう時に治療の拠り所になるのがアドバンス・ケア・プランニング（ACP）であるが、ACPを持ってらっしゃる方は非常に少ない状況である。港区でACPを推進するような取組はあるか。
健康推進課長	特に重い疾患を抱えた高齢者は保健師が関わっているパターンが多く、その場合は先生方へ情報提供をできている部分はある。
保健福祉課長	支援者のための関係機関連携ガイドブックでもACPについて1ページ割いて記載をしており、厚生労働省の資料等を引用しながら紹介をしているが、踏み込んだ部分になると、健康推進課長が申し上げた内容になる。
委員	今の回答にて、おそらく慢性疾患を抱えた方ではそういった準備をいただいているという印象を受けた。急性の救急疾患の現場にいと、ACPの普及啓発はまだ足りていない印象を持っている。
2 令和5年度 令和6年度 港区の地域包括ケアの推進について	
(事務局より資料2、資料2-2について説明)	
質疑応答なし	
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について	
(事務局より資料3について説明)	
会長	港区政策創造研究所が行った区民の買い物に関する調査では、区内のスーパーが少なく、高いスーパーしかなくて買い物したくてもできないという状況が明らかになっている。また、東大の教授が麻布と高輪の2地域を選び行った調査では、麻布地域で低所得の高齢者が十分に食材を買えずに低栄養になっているという非常にショッキングな調査結果が出ている。ただいま事務局から報告のあった、島しょ部を除く都内でBMI値18.5未満の高齢者の割合が最も高いという事態

	も非常にショッキングだが、いかがか。
委員	麻布地区町会・自治会連合会の会長をしているため、大変ショックな内容だが、その可能性はあると考えている。麻布地区は所得格差が非常に大きく、以前調査した際は年間所得が70万円しかない世帯もあれば10億ある世帯もあった。コロナの最中は、子ども食堂も難しかったため、地域の民生委員の方にも協力していただきお米等の食糧を配布したこともある。2回くらいしか実施できなかったため、もっと食の支援を検討していく必要があると考える。
会長	低栄養者へのアプローチとして、参加型では人数が少ないため、今年度は積極的なアウトリーチを考えているということによいか。
健康推進課長	一昨年度と去年度の健康診断の結果を基に、BMI 値が18.5よりさらに低い方や一昨年から去年にかけて体重が減っている方を合計約120人抽出し、栄養士が訪問する日時等を知らせる通知を保健所から送る。訪問が嫌な場合は事前に連絡をもらう仕組みにし、特段連絡なければ訪問を行い、食生活状況を伺います。低所得者の方が食料が買えずに痩せている可能性もあるが、お金がある方でも美容を求めてダイエットを行っていて痩せている可能性もあると考えており、背景に何があるかを含めて探っていきたいと思う。そのうえで必要であれば栄養指導を行い、それ以外の健康の問題、歯の問題があるようであれば2回目の訪問時に保健師や歯科衛生士も連れていく。こちらの取組は9月から2月にかけて実施する予定で、最低2回の訪問により改善状態を確認していく。
会長	かなり対象を選定して、そこからどういう特徴があるかを把握するということだが、実態が見えない潜在化している方々へのアプローチはどのように考えているか。
健康推進課長	9月からの取組みの結果、見えてきた課題を検証してから考えていく。
副会長	確固たるデータを持っているわけではないが、通常の診療をしていると、港区の方は健康意識が高く極度の肥満の人がいない印象がある。それによって平均値が低くなっている可能性もある。また、健康推進事業もぜひ利用いただけたらと思う。食べても運動しないと身にならないため、しっかり運動してもらいつつ、食事指導も行うというのが基本だと思う。
委員	令和5年度のハイリスクアプローチについては対象者数に比べて、実施数が10%未満で非常に少ないため、もっと増やしていただきたい。また、健康のために痩せている人も貧困のために痩せている人もいると思うが、歯科医師の立場からすると、歯が痛くて食べられない、入れ歯が合わなくて食べられない等の理由も考えられるため、原因を細かく追及し、報告してほしい。
健康推進課長	昨年度は実施数が少なすぎて原因分析まで至っていない状態である。また、昨年度は参加型での実施であり、保健所にわざわざ来てくれる人は意識が高いため改善傾向にあるが、そうではない方を訪問し、お話を伺い背景に何があるのか、丁寧に分析していきたい。
委員	個別訪問も大切だと思うが、芝浦港南地区の高齢者相談センターが実施するサロンのような場で栄養士の方が高齢者に対し食事に何をプラスしたらよいかを個別に指導しているように、サロン等にも出向いてこのような身近な指導を広めていくのも大切だと思う。

委員	今年から個別訪問されるということで、マンパワーも必要でとても丁寧な対応だと思うが、介護が必要なのに介護保険を申請していない等の生活面の色々な課題も併せて見ていただき、ご自身からSOSを求めない方のニーズも拾って様々な対応に派生していくといいと思う。また、個別訪問だけでなく集いの場も使ったアプローチもしながら色々な支援につないでいくことが重要だと思う。
高齢者支援課長	港区には介護予防総合センター「ラクっちゃ」に栄養士がおり、栄養士を地域のサロン等に派遣するということを行っている。また、港区社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業でも地域資源の発掘などを進めており、様々な方法が可能かと思う。健康推進課と連携しながら進めていきたい。
会長	生活というのは色々なものがまとまっていて、色々やってもカバーしきれない複雑なところがあるため、例えば、町会ベースで総合的な調査をやってみる等のアプローチが必要だと思う。ただ、事業として一歩進むのはいいことだと思う。
委員	区内には今 42 団体の老人会があり活発に活動しているため、保健所と老人会の連携があってもいいと感じた。調査するときには老人会の協力を得るというのも 1 つの手段だと思う。
委員	今の議論の中で様々な切り口がありそうということがわかったため、施策を総合的に展開していく立場として、1 つずつやっていくか一気に進めていくか検討したいと思う。
委員	低栄養の原因を分析するのは大切だと思う。ただ、美容が原因であれば栄養指導で改善できると思うが、経済面が原因の場合は、フードパントリー等の取組だけでは限界があり、具体的な改善方法については難しい課題だと思う。
4 重層的支援体制整備事業の実施について	
(事務局より資料4について説明)	
副会長	ひきこもり支援専用相談窓口は対象の年齢は問わないものか。
保健福祉課長	年齢は問わないが、中学生までの児童については、教育委員会では対応すると整理されている。
副会長	資料2 ページ目に「支援ニーズはあるものの、SOSが出せない又は支援に拒否的な人への対応をカバー」と記載があるが、拒否する方に対して、強制力を持って何かしようというもののなのか、それとも見守りをするイメージか。
保健福祉課長	見守りながら伴走というイメージである。令和4年度の「くらしと健康の調査」において、ひきこもりの方は904人中25人で2.7%であった。さらに、25人のうち相談したいと思わないという回答は28%であった。こういった方をどのように発見するかというのも1つの課題であり、まずは積極的にアウトリーチによってアプローチしていくが相当時間がかかると覚悟している。
会長	アウトリーチの対象は、高齢者や障害者等、色々な分野が対象だと思うが、アウトリーチの専門家は誰になるか。
保健福祉課長	現在、港区社会福祉協議会に委託をして試行実施している。港区社会福祉協議会がこれまで培ってきた経験や基盤をもってお願いしているが、委託の実施体制としては、業務責任者である社会福祉士の他に、精神保健福祉士、保健師、公認心理士等を配置しておりチームで対応できる体制を構築している。

委員	相談業務を港区社会福祉協議会がすべて担えるか、という現実的でないため、船頭役として様々な関係機関と連携をとり、当事者にとってどのような対応が一番望ましいかをケース会議で検討しながら、適切な支援につなげていくということをまず初めにやらなければならないと思っている。船頭役を港区社会福祉協議会が担うとともに、コミュニティーソーシャルワーカーの人材を確保しつつ新たな人材として他の専門職も確保することで、適切な支援につなげるための準備をしている。また、各地区で具体的な事例を選び、これから支援を始めていくところである。
会長	区のような様々なセクションが横につながっていく必要がある時に、港区社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーが対等な立場でお願いするというのはハンディがあると思う。その場合には区のバックアップ体制が重要だと思うが、いかがか。
保健福祉課長	アウトリーチ部分は港区社会福祉協議会を中心に行っていただくが、その先のどのような支援につなげていくかという部分では、重層的支援会議や、本人の同意がなくても開催できる支援会議において検討していく。また、その座長は保健福祉課長であるため、区も責任をもって支援プランにつなげていきたいと思う。
閉会	
会長	音声の不具合があったため、リモート参加の2人には書面でご意見いただく等のご対応をお願いします。
保健福祉課長	音声の不具合があったため、リモート参加の2名には改めてご意見をお伺いする。また、本日の会議録は後日皆様に送付させていただく。 次回の開催は令和7年1月下旬または2月初旬頃を予定しており、日程については、河合会長、坪田副会長と相談させていただき、皆さまにお知らせする。
会長	それでは、以上で令和6年度第1回港区地域包括支援推進協議会を閉会とする。

会議録要旨の作成にあたり、頂いた委員意見の文言は事務局で微修正しています。